

地域型保育事業の利用状況(R8.4.1現在)

保育所(原則20人以上)より少人数の単位で、0～2歳の子どもを保育する市の認可事業

※保育内容の支援や卒園後(3歳以上)の受け皿の役割を担う連携施設(保育所、幼稚園、認定こども園)の設定が義務化(猶予期間あり)。

◆家庭的保育事業	・定員5人以下、対象年齢0～2歳 ・保育士又は看護師の資格を有する家庭的保育者(保育ママ)が、保育所と連携しながら自身の居宅等において保育を実施
----------	---

家庭的保育				
年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
箇所数		3	3	3
定員	0歳～2歳	9	9	9
空き	0歳～2歳	1	3	3

◆小規模保育事業	・定員6人以上19人以下、原則3歳未満児対象 ・保育需要の多い3歳未満児を対象に、家庭的保育事業に近い雰囲気保育を実施
----------	--

小規模保育所		どんぐり保育室 (諏訪1丁目)	こころブティ (落合1丁目)	さっちゃんルーム (桜ヶ丘3丁目)	あおぞらルーム (鶴牧1丁目)	市内合計
定員	0歳	/	2	/	/	2
	1歳	6	5	6	6	23
	2歳	6	5	6	6	23
合計		12	12	12	12	48

空き	0歳	/	2	/	/	2
	1歳	1	0	0	0	1
	2歳	0	2	0	0	2
合計		1	4	0	0	5

◆事業所内保育事業 (地域枠の設定)	・定員6人以上20人未満、原則3歳未満児対象 ・企業が従業員の子どもを対象に設置する保育所において、地域枠を設定し、地域で保育を必要とする子どもにも保育を提供
-----------------------	--

事業所内 保育所	サクラさーくる(関戸2丁目)			
	利用定員 (地域枠)	令和6年度 空き状況	令和7年度 空き状況	令和8年度 空き状況
0歳	3	2	0	0
1歳	3	0	0	0
2歳	3	1	0	0
合計	9	3	0	0

※令和7年度にサクラさーくるで緊急1歳児受入事業を実施し、0歳3名の定員を1歳3名に振り替えた。